

# KTG 税理士事務所 corporate profile



1

ご挨拶

## ワンストップサービス

私達は士業を中心とする専門家集団「KTGグループ」の一員です。税務会計業務はもちろん、お客様のご相談内容に応じて、他の専門家(弁護士、司法書士、公認会計士、社会保険労務士等)と連携して柔軟なサービスを提供いたします。

2

## 税務顧問

記帳代行、法人税・消費税申告書及び個人確定申告書の作成が主たる業務です。

**国内税務のみならず、海外と日本のクロスボーダー取引やタックスへイブン対策税制に関するアドバイス、その他必要に応じて現地アドバイザーとも連携**して税務サービスを提供しております。

【報酬目安】\*事業規模や作業内容等により応相談

記帳代行 月額 25,000円~

法人税・消費税申告書 年間450,000円~ (法人税のみの場合は年間300,000円~)

個人確定申告書 年間150,000円~

#### 相続税関連業務

相続税及び贈与税の申告書作成、生前贈与・相続税対策の検討、株価評価、財産評価のほか、**司法書士法人KTGと連携のうえ、不動産登記、遺産分割協議書作成、金融資産の名 義変更等、相続税に関連するアドバイスを提供**しております。

## **►** M&A支援

~事業拡大のための新規ビジネスへの投資、後継者不足・従業員の雇用維持 を視野に入れた事業売却や事業承継等~

M&Aの実行における税務デューディリジェンス、税務ストラクチャリング(株式や事業の取得・売却方法のご提案、グループ内組織再編における最適な再編案のご提案及び実行のご支援)、SPA(株式譲渡契約書)の税務的レビュー、金融機関等へ提出する税務意見書の作成が主たる業務です。

M & A の実行には、財務会計・V a I u a t i o n (企業価値算定)・税務・法律等、幅広い経験と交渉力が必要となります。私達は、提携先の財務アドバイザーと共に、多数の案件に関与した大手ファーム出身者による最適なM & A 実行をサポートいたします。

\_



#### 春田雅弘 HARUTA MASAHIRO

KTG東京税理士事務所 東京都渋谷区京代々木5-14-19

m.haruta@ktg.jp

お問い合わせ窓口

070-1575-190

2009年 経歴

個人会計事務所にて中小零細企業等をクライアントとして法人税、個人所得税 及び相続税業務に従事

2011年

世界4大会計事務所(Big4)の税理士法人にて、上場会社等の税務コンプライアンス、不動産証券化に関する税務アドバイザリー業務、企業買収に係る税務 デューディリジェンス業務及び組織再編成に関する税務ストラクチャリング業

2022年

士業を集めたKTGグループの税務担当して、個人、スタートアップ企業等をク

ライアントとして税務に関するあらゆる面で総合サポートを行う

KTG東京税理士事務所を開設 2024年

> 国内・国外PEファンドおよび上場会社の税務デューディリジェンス業務、 M&Aにおける税務ストラクチャリング業務多数提供

#### 業務実績 主な税務デューデリジェンス

国外PEファンドによる生活資材メーカーの買収案件 総合商社における海外子会社の組織再編を伴う事 上場会社による介護サービス会社の買収案件

総合商社によるアパレル会社の買収案件 金融機関による製造業の事業再生案件 上場会社相互間における株式交換案件

#### 主な税務ストラクチャリング

業統廃合案件

国外PEファンドの国内不動産への投資案件



### 木村 恒平 KIMURA KOHEI

KTG杉並税理士事務所 東京都杉並区高円寺北2-4-4一榮ビル4階

お問い合わせ窓口

✓ info-tax@ktg.jp

03-5356-8594

登録資格 2014年 宅地建物取引士登録

> 2018年 弁護士登録(埼玉弁護士会)

2018年 JADP認定夫婦カウンセラー取得

税理士業務開始通知 (東京国税局、関東信越国税局) 2018年

社会保険労務士登録(埼玉県社会保険労務士会) 2019年

2023年 税理士登録 (関東信越税理士会)

第一東京弁護士会、東京税理士会、 2025年

東京都社会保険労務士会へ各登録換え